令和3年1月 湖南市定例教育委員会会議録

1. 開催日時 令和3年1月25日(月) 午後1時30分から午後2時50分

2. 開催場所 湖南市役所西庁舎 3階 大会議室

3.会議に出席した委員

松浦加代子伊藤具田岩城見一古川美智子平松彩

4. 会議に欠席した委員 なし

5. 会議に出席した事務局職員 9名

6.会議を傍聴した人 なし

7.会議案件

日程第1 報告第1号 湖南市教育委員会の経過報告について

日程第2 報告第2号

後援名義の使用承諾について

- ○第30回全国小学生ドッジボール選手権 滋賀県大会
- ○滋賀県春のドッジボール選手権

日程第3 報告第3号

市内児童生徒の問題行動について

日程第4 報告第4号

市内児童生徒の交通事故について

日程第5 報告第5号

令和2年度要保護及び準要保護児童生徒就学援助費の受給認定について

日程第6 議案第1号

後援名義の使用承諾について

○彦根にゃんといいまちロゲイニング大会~続・戦国ワンダーランド~

日程第7 議案第2号

令和2年度小中学校卒業式・令和3年度小中学校入学式への出席依頼について

日程第8 議案第3号

転退職教職員離任式・退職教職員感謝状授与式・転入教職員就任式・新規採用 教職員辞令交付式 変更について (案)

日程第9 議案第4号

令和3年度湖南市教育方針案(Ver. 3) について

日程第10 協議事項

- (1) 令和3年3月定例教育委員会の開催日程について
- (2) その他

会議の開会 午後1時30分

教育長

皆さん、こんにちは。成人式へご参列いただきまして、ありがとうございました。コロナの影響もあって開催できるか心配していましたが、生涯学習課が綿密に計画し、動員もいつもの倍以上にしまして対応させていただきました。おかげさまで2週間たっていますが、クラスターが出たとは聞いておりませんので、成人たち、青年たちもその後うまく過ごしてくれたのかなと思っています。たまたま席が1個空いていたという状況もあってかわかりませんが、20歳の皆さんはしっかりと目を見て話を聞いていてくれていて、とてもうれしく思った会場でした。このような話の聞き方を小学校、中学校でも目指していますので、もしもこれが湖南市教育の成果だとすれば、あの姿は大変うれしいなと思って見ていました。

それでは教育長の報告です。

12月12日に着任以来、12月については特に挨拶回り、また大変たくさんの人にお越しいただきました。やはりその中で、前教育長が培ってこられた人とのつながりという点、私は改めて大事にしていかないといけないと思いました。

16日には初めての定例教育委員会を行わせていただきました。その後は、県の人事の作業が既に始まっております。昨年度も少し内示が早く

なったのですが、今年度も、また数日ぐらい早くなるのではないかなというスピードで進んでおります。ただ、内示の日は早くなりましても、 人事についてはしっかりと、本人の気持ちだけでなくその後のライフステージを考えて、今こういうふうに異動を考えるというのも1つよいことだよと、親身になって相談をするようにと校長には指示をしております。

新型コロナウイルス感染症対策ということで、今のところ、小学校、中学校で感染したという子は出ておりません。ただ、家族の中に濃厚接触者がいて、その濃厚接触者の濃厚接触ということで出席が停止になっているという児童生徒もいますが、多数いるということではございません。各学校に1人、2人、複数校同時期に発生しているということはありませんので、コロナのことでばたついているというような状況は、今のところございません。

21日の小さな詩人たち事業も、ご参加いただいた委員の皆様、ありが とうございました。あのように表彰を受けるというのは一生に一度ある かないかのことですので、大事にしたいなと思っています。また来年度 に向けて、子どもが発表しますが、覚えることに一生懸命になっていて、 なかなか感情を込めて読むというところにまで至らないこともあります ので、発表の仕方については考えていく必要があると思っています。

教育長便りです。1号は就任したときに、2号は今年の初めに出させていただきました。信頼できる大人にならないと、いろんな支援が周りにあっても、大人への信頼感がないとそれを素直に受け入れることはできないということを書かせていただいています。今のところ、先生方は元気に過ごしてくださっていますし、生涯学習課の成人式もうまく行事を開催してくれましたし、1月のスタートとしてはよいスタートが切れたのではないかなと思っています。

委員

1月21日の小さな詩人たちの表彰のときですが、菩提寺北小学校と菩提寺小学校、石部小学校などは、かなり複数の方の表彰があったと思うのですが、日枝中学校は1人、水戸小学校や下田小学校は表彰がなかったので、何か指導の仕方に違いがあるのですか。

教育長

毎年賞状の名前を書いていて気がつくのですが、年によって学校の偏りがとてもあります。担任の先生が指導される中での声かけが違ったり、学校を挙げて取り組んでいたりするところもあります。みんなどの学校も取り組みますが、担任の先生の熱の入れ方は変わってくると思います。ある学校のある学年に偏りが結構あります。この冊子を見ていただくと、たくさん出てきているところが今年もありましたし。何か特別な指導と

いうのは改めて聞いてみないと分かりませんが、担任の先生によって大 分異なっているかなと思っています。

委員

石部小学校が多いですね。熱心ですね。

教育長

そうですね。今年は三雲東小学校と石部南小学校も多かったです。 それでは承認することについてよろしいですか。

各委員

— 全員承諾 —

教育長

報告第1号について、承認することといたします。

続きまして、日程第2報告第2号、後援名義の使用承諾について、説明をお願いします。

事務局

(1) 名称 第30回 春の全国小学生ドッジボール選手権 滋賀県大会 (後援)

主催 滋賀県ドッジボール協会

期日 令和3年2月28日(日)

会場 湖南市総合体育館

趣旨 日本ドッジボール協会主催の全国大会の予選会

(2) 名称 滋賀県 春のドッジボール選手権 第11回琵琶湖カップ(後援)

主催 滋賀県ドッジボール協会

期日 令和3年3月7日(日)

会場 湖南市総合体育館

趣旨 ドッジボールを通じ近隣府県の仲間との親睦、交流を深めるとともに、「競技ドッジボール」の普及、活性化を目的としたもの。

いずれも過去に承認している案件のものばかりですので、報告とさせていただきます。

教育長

承認することについてよろしいですか。

各委員

— 全員承諾 —

教育長

報告第2号について、承認することといたします。

続きまして、日程第3報告第3号、市内児童生徒の問題行動について、 日程第4報告第4号、市内児童生徒の交通事故について、学校教育課から説明をお願いします。

非公開

教育長

承認することについてよろしいですか。

各委員

— 全員承諾 —

教育長

報告第3号、報告第4号について、承認することといたします。

続きまして、日程第5報告第5号、令和2年度要保護及び準要保護児 童生徒就学援助費の受給認定について、学校教育課から説明をお願いし ます。

事務局

今月は新規申請52件の審査を行いました。新入学児童学用品費の前倒し支給に当たる、小学校入学準備金の申請者分が45件含まれております。新規申請者の内訳は、申請者台帳のとおり小学校50件、中学校2件です。後ろにつけております要保護・準要保護認定基準に基づいて審査を行いましたところ、世帯所得が生活保護基準の1.2倍以下に所得基準適合された準要保護Aが40件、児童扶養手当を受給している者の準要保護Aが1件、年金掛金免除による準要保護Aが1件のA認定は合計で42件です。別紙判定資料、35件が小学校入学準備金の対象者で7件が通常の在校生の就学援助対象者でございます。

所得基準を超過し非認定となるのは、小学校入学準備金の対象者ばか りの10件です。

前回に引き続き、課税証明書未提出で所得が不明のため、1件が保留 でございます。こちらにつきましては世帯所得が分かり次第、次の教育 委員会に諮らせていただきます。

教育長

これにつきましては基準がありますので、それにのっとって判定をしているということで、ご報告とさせていただきます。承認することについてよろしいですか。

各委員

一 全員承諾 —

教育長

報告第5号について、承認することといたします。

続きまして、日程第6議案第1号、後援名義の使用承諾について、学 校教育課から説明をお願いします。

事務局

名称 彦根にゃんといいまちロゲイニング大会~続・戦国ワン ダーランド~(後援)

主催 公益社団法人 彦根観光協会

期日 令和3年3月7日(日)、14日(日)

会場 彦根市内、四番町スクエア、いろは松駐車場

趣旨 家族や友人と協力して、写真を撮りながら、彦根市内の戦 国ゆかりの地を巡ってもらう当該イベントを通じて、観光 情報の発信および観光客誘致促進を図る。また、県内の小 学校・中学校・高等学校の最終学年の生徒を当イベントに 招待し、学校の思い出づくりに寄与することも目指す。

教育長

公益社団法人から出てきています。無料で招待したいということと、 本人、希望する人が自分で申込みをしてくださいというような案内です。

事務局

ロゲイニングとは、地図に記載されたポイントを探し出すオリエンテーリングと宝探しゲームを組み合わせたようなアウトドアスポーツです。

教育長

ここから彦根へ行くというのはあまり応募がないかとは思いますが、 無料で招待しますよということですし、これは承認してよろしいでしょ うか。1つの機会として。

委員

反対するような理由がないですね。

教育長

理由がないですね。審議結果につきましては異議なしと認め、議案第 1号につきまして審議結果を可決することでよろしいでしょうか。

各委員

― 全員異議なし ―

教育長

異議なしと認め、議案第1号の審議結果を可決いたします。

続きまして、日程第7号議案第2号、令和2年度小中学校卒業式・令和3年度小中学校入学式への出席依頼について学校教育課から説明をお願いします。

事務局

卒業式、それから来年度の入学式の日程につきましては、卒業式は、

小学校が3月18日木曜日の午前中、中学校が3月15日月曜日の午後です。 入学式は、小学校、中学校とも4月8日木曜日です。時間帯につきま しては、小学校が午前中、中学校が午後からです。

教育長

卒業式、入学式につきましては、コロナ禍がまだまだ続くと思いますので、今年度の入学式並み、そしてまた昨年度の卒業式並みの開催を今のところ小中学校ともに考えております。

それでは、ご多用かと思いますが出席のほう、よろしくお願いします。 審議結果につきましては異議なしと認め、議案第2号につきまして審議 結果を可決することでよろしいでしょうか。

各委員

— 全員承諾 —

教育長

異議なしと認め、議案第2号の審議結果を可決いたします。

続きまして、日程第8議案第3号、転退職教職員離任式・退職教職員 感謝状授与式・転入教職員就任式・新規採用教職員辞令交付式について、 学校教育課から説明をお願いします。

事務局

昨年度、業務改善策を各校から求めた中、3月31日、4月1日の一連の行事についての見直しをという声がありました。また、このコロナ禍において、多人数が集まる機会をできるだけ少なくするということもあり、次のようにさせていただきたく提案をいたします。内容につきましては市長にもご覧いただき、ご承知おきいただいております。

まず、転退職教職員の離任式です。これまでの出席者は、退職者、他市町への転出者、市長、教育長、教育委員、教育部長、次長、教育部各課事務局、全小中学校の校長となっておりました。令和2年度につきましては、離任式については実施をしないということで、3月31日、例年、県の教育委員会から辞令が届きますので、校長へ渡します。その際、退職、他市町転出校長には教育長から施行いたします。教諭等につきましては、各校の校長から各校で辞令を施行する、と改めたいと考えています。教育長が教育長便りで転退任される先生方へのメッセージを載せたり、市の教育委員会のホームページにビデオでメッセージを送ったりすることを考えておられます。内示でありますので、ビデオメッセージを流す日については慎重に検討をしたいと考えております。

それから、退職教員の感謝状の授与式です。これまでの出席者は、退職者、教育長、教育委員でした。今年度につきましては実施しません。 各校に送付をして、校長から施行していただくと考えております。

転任教職員の就任式です。これまでは出席者を、他市町転入者、市長、

教育長、教育委員、教育部長、次長、教育部各事務局、全小中学校長に 出席いただいておりました。令和2年度については実施しません。式に 代わって、承認した校長、教頭、昇格した主幹教諭、他市町から転入し てきた校長、教頭へ、教育長から西庁舎にて辞令を施行します。他市町 転入教員等へは校長から辞令を施行すると考えております。

続いて、新規採用の教職員の辞令交付式についてです。これまでは出席者を、新規採用教職員、市長、教育長、教育委員、教育部長、次長、教育部の各事務局、全小中学校長としておりました。令和3年度の辞令交付につきましては、出席者を新規採用教職員、教育長、教育委員、教育部長、次長、所属小中学校長としたいと考えております。

新規採用の職員につきましては、社会人として踏み出す日であり、採用試験に合格し正規職員として働き出す記念すべき日となっています。 新規採用教職員の辞令交付式については例年どおり行います。ただ、これまで代表が宣誓する形を取っていましたが、全員に一言ずつ抱負を述べてもらうような形に変えたいと考えています。

教育長

これにつきましては業務改善策ということで、他市町の状況も調べております。3月31日は、異動する先生たちにとっては結構忙しい日であるというところで、何とか離任式を実施しない方向で考えてほしいという意見がございました。とはいえ、やはり転退職の先生には、何とかありがとうございましたという言葉は伝えたいと思っていますので、その伝え方については式として集まるという方法を取らずに、メッセージで行いたいと思っています。

教育委員の皆様には、4月1日の新規採用教職員辞令交付式、ここに ご参列をお願いしたいと考えております。

委員

辞令交付式はこれまでどおりですか。市長はいませんが、どうなっているのですか。

教育長

他市町の状況を調べましたところ、市長が来てくださっているのは湖南市だけでした。「こういうことなのですが、市長、どうでしょうか」と言ったら、「そこはお任せします」と承諾は得ています。ただ、そこで市長が「絶対、私も出席します」ということでしたら、来てくださることはいくらでもお受けするのですが、ただ、周りを見ていますとそんな状況です。

委員

辞任あるいは退職の先生、校長先生だけではなく一般の先生や、よその市町に移られる先生、そういう先生たちに対しての感謝の式であり、

これまでもずっと行われてきたわけですが、教育委員とかが送り出すよりは、むしろ子どもたちのほうがもっともっと先生とのお別れという点では大事なのではないかと思います。各学校はこれまでどういう形を取っておられたのか知りたいです。

教育長

昨年度に各学校で協議をしてもらいまして、これも周りの市町では、子どもを集めて先生の離任式は行っていない市町が大分増えてきております。といいますのは、離任式に出席するというのは、登校日ではないのです。ですから、登校の安全なども考えますと、実施は考えないといけません。3月31日に離任式がありますと、出勤しないといけません。年度末の休みがそこでしか取れないという場面でもあります。3月31日も休めるような形にしてほしいという教職員の声もありましたので、離任式については昨年度から小学校は実施していないです。中学校については、学校によって、部活がありますので、昨年は先生との離任式をしたいという学校と、行いませんという学校と半々でした。今年度は、まだ中学校は決めていませんが、小学校は行っていません。

委員

転出されるということが最終的に正式に決まるのは何日ですか。

教育長

新聞で出るのが正式な発表です。これまでで言うと4月1日です。3月31日に離任式を行っていますが、ほんとうは4月1日です。そこもよく分かりません。というのは、例えば警察の内示は、内示があったらすぐ新聞発表がありますし、教職員の内示は例えば3月24日とかにあるのですが、発表は4月1日ということになっています。

委員

今の子どもへの挨拶とかお別れとかということであれば、学校の最終 日には分かるね。

教育長

ですので、子どもたちは新聞で知りますという状況に今年からなっています。

委員

もしも、学校の終業式が3月24日ですか、そのときに「4月1日、来年度からはいないんだよ」ということが言えるなら、そこでお別れができるのになと思います。

教育長

まさにそのとおりで、それを望んでいるのですが、それは昨年度まで 駄目でした。内示は出ているが、子どもたちが正式に、保護者も正式に 知るのは4月1日です。だから、ほんとうは修了式のときに、来年度か らこの先生はいませんよということが言えたらいいですねということを 県の教育委員会には市町の教育委員会からお願いしてあります。

前教育長も何度もおっしゃっていました。何せ内示が出ているのだから、保護者などに伝えられたら、修了式のときに、「先生、さようなら」と言えるので、そうしてほしいという要望をされていました。

教職員は県の教育委員会、県費負担教職員です。離任式は県によって 随分違いがあるようです。3月31日に先生の離任式だけに登校するとい うことを、福岡の友達に言ったら、「えー」と言われました。

4月1日、教育委員の皆様には、ぜひご参加いただきたいと思います。 案内は次回の2月の定例教育委員会でお渡しさせていただきたいと思い ます。

それでは審議結果につきましては異議なしと認め、議案第3号につきまして審議結果を可決することでよろしいでしょうか。

各委員

— 全員承諾 —

教育長

異議なしと認め、議案第3号の審議結果を可決いたします。

続きまして、日程第9議案第4号、令和3年度湖南市教育方針案(Ver. 3)、今日の新しい案件です。皆様のご意見も踏まえて、前回出したものからバージョンアップしています。ここで承諾をいただきましたら、市長と教育長と臨時の総合教育会議を開きまして、それで決定するということにさせていただきます。

お手元にあります教育方針ですが、ご意見をいただいた中で、例えば、GIGAスクール構想というのが後ろのほうにありますが、校長裁量によりという一文を以前は消しておりました。校長裁量というところで、校長だけで「これは登校と決めます」とか、「これは登校として認められません」ということを決めるということを校長は懸念しておりましたので、少しそこに、教育委員会と相談の上という一文を加えまして、校長の裁量により家庭での学習や図書館等での学習も出席と認められれば、不登校や遅刻、早退の概念をもなくしてしまうような教育改革も可能であるというという内容を復活させていただいています。

ご質問があったことは、一つ身に学ぶ子どもたちというのはどういうことかということです。前教育長がよくおっしゃっていましたが、例えば授業のスタイルにしても、いろんな先生がいろんなやり方をしていますが、子どもの身は一つです。いろんなやり方があり過ぎると、子どもたちがどのやり方にしたらいいのかと迷いが生じます。だから、子どもの身は一つであるから、そのあたりの学びのスタイルについても、ある一定の授業の湖南市スタイルといったものを提示するというのがよいの

ではないかという最初のご提案でありました。それを継承しています。

それから、いろんな文言のところで人権課題など、課題という言葉を使っている部分があります。課題ではなく、問題だと、問題意識を持たないといけないというご指摘もありましたので、問題に直している部分もございます。

あとは、教育委員からの意見もそこに踏まえながら、このバージョン 3というものにまとまりました。ご覧いただいて、「いや、まだここ」 というところがピンポイントでありましたら、今日のうちにお知らせい ただけるとありがたいです。ここに至るまでに複数回見ていただきまし たし、ご意見も送っていただきましたので、十分ご意見は吸い上げてい るかなと思っています。

それでは審議結果につきましては異議なしと認め、議案第4号につきまして審議結果を可決することでよろしいでしょうか。

各委員

— 全員承諾 —

教育長

異議なしと認め、議案第4号の審議結果を可決いたします。

それではこれを、臨時の総合教育会議に提出をさせていただきます。

2月26日の功労者の感謝状贈呈式については、いろんな状況から中止しますということになっております。代わりに功労者表彰を、できる限り教育長が学校へ足を運んで貢献してくださっている方に手渡ししようということを考えていますので、ご承知おきください。

事務局

では、次に2月定例教育委員会の開催日時を協議いたします。

― 協議の結果、3月19日金曜日 午前10時30分開会に決定 ―

教育長

1月の定例教育委員会を閉会します。お疲れさまでした。

閉会 午後2時50分